

一人じゃないよ、日本人の友人たちがいるじゃないか

(ハンギョレ新聞 2013.11.22 土曜版)



在日同胞 李東石(右側四番目)氏が20日午前11時ソウル高等法院で開かれた再審2回目公判を終えて日本から一緒に来た‘李東石氏を救援する会’会員たちと裁判所入口前に立った。1975年から1980年まで李氏の釈放のために努力してきた会員たちは、再審無罪を待っている。李氏両側に立った人は共に再審を受ける姜鐘健(左側)氏と、李氏の次男ソンフン氏。(カン・ジェフン選任記者)

【ニュース分析 なぜ?】在日同胞ねつ造スパイと救援会

もちろん日本人でも全員がみんな植民地支配や在日同胞問題に関心を持ってはいないでしょう。反対に韓国人でも全員が‘スパイ’と言いながら在日韓国人にそっぽを向かなかったはずです。在日同胞スパイ事件に関心を持った日本人たちと韓国人の努力が集まって、遅れたけれども、この方たちの無罪が今、一つ二つ明らかになっています。

“2011 ジェノ 13 事件 (事件名) 李東石被告人”

チョン・ヒョンシク判事の呼名に李東石(61)氏が被告人席に立った。20日午前11時ソウル高等法院302号で李氏の再審2回目公判が始まった。在日同胞2世である李氏は、1976年‘在日本朝鮮人総連合会’(総連)所属の北朝鮮工作員の指示を受けて韓国に留学後、国家機密を収集して渡した疑惑(国家保安法違反・間諜)で懲役5年刑を宣告された。しかし当時、国軍保安司令部(保安司・現国軍機務司令部)捜査官の拷問と過酷な行為が明らかになり、2012年9月7日に再審開始が決定された。

“証人として金〇〇さんを申し込まれましたね” “捜査に参加した人物に、被告人が主張する苛酷な行為があったのかどうかを確認しようと思います。” 判事の質問にコ・ビョンミン検事が答えた。“真実・和解のための過去史整理委員会ですでに調査をしたので、また呼ぶ必要はないと思います”。イ・ソクテ弁護士(法務法人徳寿(トクス))の話にもかかわらず、金氏は証人として採択された。“それでは12月18日午後3時に開きます”。公判は5分もたたず終わった。

この日、傍聴席には自費で李氏の再審を見に来た日本人 8 人が座っていた。38 年目、李氏のそばを守っている‘李東石氏を救援する会’の会員たちだ。韓国語を理解できないが、法廷で目を離すことができなかった。“検事が引きのぼすようで、とても悔しいです”。畑章夫(60)氏は、複雑で重苦しい表情を隠すことができなかった。判事が席をはずした後も、彼らはしばらく裁判所を離れることが出来なかった。

在日同胞スパイを捜査するという保安司の計画により、李東石氏は 1975 年‘学園浸透北朝鮮スパイ集団’事件で保安司に逮捕された中の 1 人だ。1975 年 11 月 22 日中央情報部(中情・現国家情報院)が金東輝氏など 12 人と国内大学生 9 人など 21 人を、12 月には保安司が李東石氏など 17 人をスパイ疑惑で逮捕したと明らかにした。いわゆる‘11・22 事件’で、最も大きい規模の‘在日同胞および日本関連スパイ事件’だった。

‘在日同胞および日本関連スパイ事件’は、ほとんど‘総連所属北朝鮮工作員と接触したり、指令を受けてスパイ活動をした’という内容だった。総連所属という北朝鮮工作員の実体や証拠物は、駐日大使館の領事証明書、身元確認書などが全部であった。スパイ行為に対する証拠も本人陳述が大部分で、当事者が裁判過程でこれを否認したり、拷問など苛酷な行為の事実を暴露しながら、ねつ造疑惑が引き続き提起されてきた。

保安司が出した『対共 30 年史』を見れば、‘1968 年 1・21 事態以後、警戒が強化されて北朝鮮は…消極的な活動が避けられないと浸透手法の新しい方向転換を模索した’と書いている。このような判断の下、公安当局は 1970 年代から外国を通じて入ってくる迂回スパイに注目した。北朝鮮が海外同胞団体と認定した総連があって、日本共産党が合法政党で活動するほど思想の自由が保障されたし、最大規模の同胞社会があった日本が特に注目された。実際、‘国防過去事歴史真相究明委員会’で 1970~1989 年スパイ事件統計を分析してみると、全体 966 件中 319 件が‘日本迂回スパイ’事件だった。

植民地時期、朝鮮人は生計維持、強制動員などの理由で、日本に移住した。1945 年 111 万人に大きく増えた在日同胞は解放の後、全員が帰国を選択することはなかった。日本で築いた安定した基盤、韓半島の政治的混乱などを理由で、60 万人余りが日本に残った。日本と韓国政府は、これらの国籍などの処遇に関する問題を放置した。その間、在日同胞の生活問題を取りまとめたのは総連だった。分断された韓半島では総連と韓国政府が海外同胞団体と認定した‘在日本大韓国民団’を厳格に区分したが、分断前から区分なしで生きて在日同胞社会では、家族と同時に友達、隣人で交わった。

日本で生まれて育ち民族差別の中で苦痛を受けた在日同胞の一部は、1965 年韓日協定の後、学業・就職などのために韓国に帰ってきた。朴正熙政権も母国訪問団・母国留学生制などを通して、これを奨励した。日本で生まれた李東石氏も 1971 年、母国留学生制度を通じて韓国に来た。日本名を使っていた彼はアイデンティティに苦しみ、高等学校 3 学年の時、ハングル名を使うという‘実名宣言’を発表し、‘朝鮮文化研究会’というサークルも作って、ハングルを勉強した。彼は‘母国語を習うことが民族性を探すこと’という考えで韓国に来て、1972 年韓国外大に入学した。

李東石氏再審 2 回目公判が、ソウル高等法院で 20 日開かれた

裁判傍聴した 8 人の日本人は、1975 年から彼のそばを守った ‘李東石氏を救援する会’ の会員たち

植民地時期に日本に渡っていった在日同胞の 2 世が韓国に来たが、

独裁政権はスパイ事件をねつ造し民主化運動の弾圧のために利用 釈放運動が日本で始まった

‘同じ民族’といって、表面的には在日同胞を歓迎した韓国政府は、かれらを政治的に利用した。1970 年代から反独裁民主化運動が強まり、政府は在日同胞スパイ事件を頻発させて民主化運動を‘北朝鮮の指示を受ける不純な意図を持つ反体制活動’として摘発した。11・22 事件が起きた 1975 年、朴正熙政

権による維新反対デモが大学街で広がっている時であった。国内民主化運動弾圧のために在日同胞は公安当局の管理対象になった。保安司が出した『対共活動史』を見れば、在日同胞のうち留学を装って韓国に來たスパイを捜査のための“捜査根源発掘”計画を1981年重点事業とすることとした。重点調査対象者は‘総連同胞がたくさん居住した地域に住んだ学生、国語力が優れていた学生、民族意識が強い学生’等だった。

在日同胞は植民地・分断・独裁の3重の犠牲者であった。韓国人は彼らが誰なのか、なぜ來たのか知らないまま‘反共’という色眼鏡をかけて、これらを眺めた。歴史の被害者という事実も、苛酷な行為や事件のねつ造を通じて人権侵害を受けたという事実も、‘スパイ’‘赤’という烙印の前では敬遠された。民主化運動勢力さえ共にスパイで縛られるため、これらを受け入れることができなかつた。家族もない見慣れない母国で、彼らは捜査も裁判も収監生活も単独で持ちこたえなければならなかつた。救援の手助けは、むしろ彼らを差別した日本社会から來た。

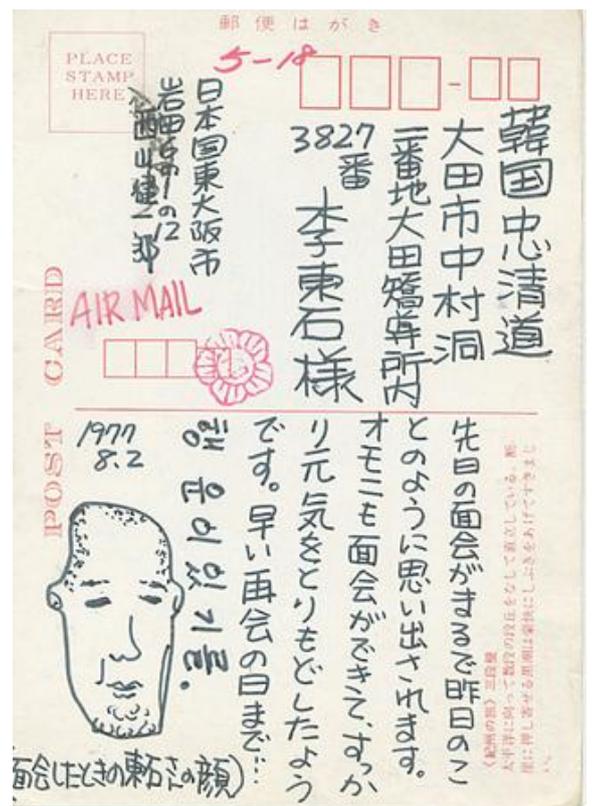
“日本で差別を感じて、韓国まで行ったのに…”

李東石氏の高等学校の先生だった池上真知子(70)氏は、1975年末、彼の拘束の報を弟から聞いた。李氏の家族・同級生・隣人たちを中心に‘李東石氏を救援する会’が組まれると、すぐに池上氏も参加した。“彼がスパイ行為をしたということを信じることができませんでした。日本にいる時、そのような行動をしたことを見たこともなくて、一度に10人を越える人が拘束されたのも驚きでした。意図的に韓国政府がねつ造したことではないかという疑問を感じましたよ”。家族と知人を中心に始まった救援会は、李氏が生きた東大阪地域に広まった。

労働運動をしていた山田隆嗣(61)氏、在日同胞の就職差別反対運動をしていた大音浩(67)氏、学生運動をして公務員であった井上和男(64)氏、教職員労働組合の専任だった高柳忠夫(63)氏など、李氏をまったく知らなかつた人々も参加した。彼らは、李氏の家族を世話しながら、署名運動、断食闘争、李氏を支援するハガキ送り運動などの活動を行った。

スパイ疑惑で逮捕された在日同胞救援会は、1971年‘徐勝・徐俊植兄弟’事件を始まりに次々と結成された。個別的に取り組まれた救援会は、在日同胞スパイ事件がひきつづき発表されると、1976年‘在日韓国人「政治犯」を支援する会全国会議’、1977年‘在日韓国人政治犯を救援する家族・僑胞の会’等、日本民主勢力まで包括する集まりに拡大した。1977年には10万人署名運動を進めてきた‘李哲氏を救援する全国連絡会議’を始め、35の個別救援会が日本政府に監獄に受容された在日同胞の人権救済を促す行動も行った。これらの努力で、1975年に死刑宣告を受けた在日同胞スパイ事件関連者7人を釈放することができた。‘人民革命党再建委員会事件’で死刑の宣告を受けた8人が、刑が確定されて18時間後に死刑になった時期だった。

なぜ日本の人々は、‘他の国’で起きたスパイ事件に関心を持ったのか。その背景には日本の1960年代があった。アジア太平洋戦争が終わった後、生まれたいわゆる‘団塊の世代’は、高校生・大学生時代に日・米相互防衛条約改正反対闘争(安保闘争)とベトナム反戦運動に参加しながら、国際・社会問題に大きい関心を持つことになった。爆発的に拡大した日本の社会運動は1959年の在日同胞北朝鮮帰郷、1968年金嬉老事件(在日同胞金嬉老氏が日本ヤクザを殺した後、88時間の人質劇を行った事件)、在日同胞2世の就職差別などを目撃して在日同胞問題まで拡大した。1973年、東京のホテルで起きた‘金大中拉致事件’



も、独裁政権と民主化運動という韓国の現実に対する関心を高めた。

“戦争はすでに終わったが、まだそれによって傷ついた人々が日本の制度圏外で苦痛を受けているという自覚が、1960年代日本社会で起きました。そうして植民地支配で傷ついた在日同胞が、韓国に戻ってスパイとし受難されるのを知るようになりました”。クォン・ヒョクテ聖公会大教授(日本語日本学科)が話した。

山田氏が、この例であった。“治療を受けるために日本で密航した韓国人被爆者、小松川事件(在日同胞の日本人女子高生殺人事件)等を見ながら、在日同胞の苦痛が途方もないことを知るようになりました。ところが、自身を差別する日本社会に絶望を感じて韓国まで行ったが、かえって独裁政権に冷遇される姿を見ると、悩み苦しみました。友人がしてくれた李東石氏の話聞いて、救援会に参加することになりました”。こうして在日同胞スパイ事件は、‘人権’の問題で近づくことになった。

救援会は、李東石氏に大きい力になった。“裁判の時、日本人同窓が目くばせで‘頑張れ’と言ってくれました。確定判決の後、刑務所で面会に来たり、はがきを送ってくれたが、そうする度に‘ひとりではない’と思ったんです”。1980年8月15日特別赦免で5年間監獄にあって釈放された李氏が日本に戻った時、彼らは人生のつかい棒にもなってくれた。李氏は、彼らと共にスパイ事件で拘束された在日同胞事業家・孫裕炯氏(1981年)、在日同胞留学生・尹宗憲氏(1984年)等の救援会に参加して、‘生き返ってきた者’の役割をつくした。

再審無罪に対して「従北」だと非難する韓国

‘在日韓国人政治犯を救援する家族・僑胞の会’が1993年に解散するなど、1990年代初めから救援会は解散し始めた。スパイ事件関連者がほとんど釈放され、目的をある程度、達成したためだ。この運動をしながら日本の植民地支配で問題の根元を探った一部救援会員たちは、韓国・日本の歴史問題や、在日朝鮮人らと関連した地域共同体運動で救援会活動を発展させることもした。まだ残っている李氏救援会の会員たちは、軍隊慰安婦・民族教育など韓国・日本歴史問題や原子力発電所反対などの地域社会運動を継続していつている。

‘無罪’という救援運動の最終目標は、盧武鉉政権の過去史清算の後に達成されることができた。‘国防過去史真相究明委員会’は、金整司氏など3人の在日同胞スパイ事件、‘真実・和解のための過去史整理委員会’は、康宗憲氏など10人の在日同胞スパイ事件を‘ねつ造’と結論を出した。この結果を基に2010年7月15日、李宗樹氏が初めて再審無罪を宣告された後、11月現在15人が再審で無罪判決の確定を受け、8人の再審が進行中だ。‘民主社会のための弁護士集い’所属弁護士が集まった‘在日同胞再審弁護団’が、これらの裁判を支援している。

李氏救援会の会員たちは、38年間も共にした救援運動の‘最後’を見るために、去る10月初公判に続き2回目の韓国を訪れた。歩行補助器によって、やっと歩くことができる井上氏も、不便な体を抱えながら飛行機に乗った。“救援運動をしていた時は、再審は考えもできませんでした。その間、熱心に運動したということがあったので、大変だが、その結末を直接見たくてきましたよ”。池上氏は、韓国の過去史清算を高く評価した。“日本は植民地支配という過去にそっぽを向くが、韓国は過去と向き合っているでしょう。政府が過去史清算をするようにした人々の力が、日本より韓国の方が大きいようです。それも民主化運動の力でしょう”。

過去史委員会や再審を通した過去史清算は、彼らの話のように成果がある。しかし私たちの社会は、まだこの事件を人権の問題でなく、色合い論争の観点で接近している。在日同胞スパイ事件で死刑まで宣告された康宗憲氏は、去る1月、再審無罪判決を受けた。ところが、今年の総選挙で統合進歩党の比例代表であった彼がイ・ソクキ国会議員が除名される場合、議員職を継承すると発表されて、保守言論はねつ造と認められた彼のスパイ前歴を持ち出して従北であると猛非難した。

在日同胞の悔しい獄中生活と苛酷な行為が明らかになるまでに40年余りがかかったが、彼らに対する韓国社会の視線は40年前と大きくは変わらなかった。(キム・ミンギョン記者 salmat@hani.co.kr)